

組合員がサポーターとなり、ひとり親家庭の高校生を3年間支援する返済不要の「奨学金給付事業」

2018年度「コープみらい奨学生」110名を決定

「奨学金応援サポーター」が増えたことから、給付対象人数を80名から110名に変更しました。

一般財団法人コープみらい社会活動財団（本部：埼玉県さいたま市、理事長：小林 新治、略称：コープみらい財団）は、2月12日（月）から4月10日（火）の期間、コープみらい（事業エリア：千葉県、埼玉県、東京都）の組合員の経済的な負担が大きいひとり親家庭（両親がいない方も含む）で、2018年4月に高等学校・高等専門学校に入学する1年生を対象とした奨学金給付の募集を行い、このたび2018年度「コープみらい奨学生」110名を決定いたしました。

コープみらい財団の奨学金給付事業は、同事業に賛同するコープみらいの組合員に「奨学金応援サポーター」になっていただき、毎月一定金額（1口100円以上）をお預かりする『奨学金応援サポーター募金』を主な財源とする、組合員同士が助け合う奨学金制度です。月額1万円を3年間、返済不要で給付するもので、2018年度は387名の応募をいただきました。

当初、約8,000名の組合員に「奨学金応援サポーター」に登録していただいたことから、奨学生の募集人数を80名としていましたが、奨学金応援サポーターが増えたこと（2018年4月末現在、10,845名）から、給付対象人数を110名に増やし、厳正な選考の上、「コープみらい奨学生」を決定しました。

コープみらい財団では、『奨学金応援サポーター募金』の活動により、助け合いの活動をさらに広げて、多くの奨学生の充実した高校生活をサポートしてまいります。また奨学金給付だけでなく、若者の格差と貧困に関わる課題として奨学金問題を考える勉強会等を順次開催してまいります。

■コープみらい財団の奨学金給付事業 2018年度実施概要

対 象 者：コープみらいの組合員の経済的な負担が大きいひとり親家庭（両親がいない方も含む）で、2018年4月に高等学校・高等専門学校に入学する1年生

給付開始時期：2018年5月

給付金額：月額1万円、年12万円を3年間給付（返済不要）

給付人数：110名

奨学金応援サポーター：10,845名（2018年4月末現在）

《一般財団法人コープみらい社会活動財団 概要》

【住 所】埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5（コープみらい財団事務局）

【理 事 長】小林 新治（こばやし しんじ）

【設 立】2015年6月16日

【ホームページ】<http://www.coopmirai-zaidan.or.jp/>